

第 11 回仙台城跡調査・整備委員会
議事録（要約版）

- I. 開催日時 令和 4 年 11 月 28 日（月）10 時 00 分～12 時 00 分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第一会議室
- III. 出席者 （委員） 藤澤敦（委員長）
北野博司（副委員長）
稲葉雅子
籠橋俊光
風間基樹
渋谷セツコ
永井康雄
能勢和彦
深澤百合子
山中稔
（宮城県） 関口 重樹
齋藤 和機
（事務局） 教育局文化財課
文化観光局観光課
建設局公園整備課
青葉区道路課
（報道機関） (株)建設新聞
(株)日刊建設新聞

IV. 傍聴人 ー

※会議録の署名について委員長は永井委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 議事

(1) 史跡仙台城跡植生修景計画について

資料 1、2、3 に基づき事務局より中間案を説明。

委員長： 中間案修正版のご説明をいただいた。本日欠席の大山委員から、前日に連絡があり、前回委員会の意見をふまえて適切に修正されているため、特に意見・コメント等はないということだったので紹介する。

北野副委員長： 過去の植生調査を行う理由が明確でない。過去の植生調査は、現況植生が持つ植生景観の歴史的価値を調べるために行うものではないかと思う。

例えば、土塁について顕在化した状況を維持していくか、過去の植生景観の復元を目指すのか。植生保全エリア・維持管理エリアについて現状を保全していくか、徐々に過去の植生景観に移行させていくのかという議論も出て

くる。そのため過去の植生調査は早期に行った上で、目指すべき植生を提示していく必要がある。

事務局： 仙台城が築城されて維持されていた姿を目指すというのが基本的なスタンスだと認識している。今後、整備基本計画で示した整備によって目指す姿を追求していく上で追加調査が必要なところは調査を実施する。例えば天然記念物の隣接部の草本類、中島池の埋め立てられる前の植生などである。いずれにしても、各エリアを整備する前に追加調査が必要か検討する。

北野副委員長： 歴史的な植生景観は、遺構を壊さない限りは残すという考え方もあるため、過去の植生景観、仙台城東丸の土塁がどのような様相だったか把握していれば特に問題はないと思う。

藤澤委員長： 仙台城跡の中で確実に江戸時代に遡る樹木と考えられているのは、二の丸の南西部にあるスギである。一部、市指定の天然記念物となっている。樹齢 300 年以上のものが残っている。それ以外では今のところ確認されていない。

北野副委員長： 植生は更新している可能性もあるので、樹齢だけではなく植生景観も本質的な価値として評価してほしい。

能勢委員： 第 9 回委員会で、来年 4 月に開催される全国都市緑化仙台フェア（以下「緑化フェア」）をどのような形で迎えるかが重要ではないかという意見を出した。その後、緑化フェアに向けた計画があれば教えてほしい。

藤澤委員長： 令和 4 年度植生修景事業プランで示した内容は、今年度の事業であり緑化フェアまでに完了しているという事が 1 つ挙げられる。その他に事業があれば事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 令和 3・4 年と続いて発生した地震によって起きた石垣の崩落・歪み、土塀の傷み等の被災箇所の復旧を最優先に考えており、緑化フェアに向けた取組みは、次の問題だと考えている。あとで述べる石垣の復旧とともに、見学者の安全確保が優先的にできればよい。

能勢委員： これから市役所の中でも、緑化フェアに向けた機運が高まることが予想される。災害復旧が最優先なのは理解しているが、県外から多くの方が来られるので、ツアーを開催するなど、文化財部局にとってもチャンスだと思って取り組むと良い。

藤澤委員長： 重要な提言もあったので、事務局で検討いただければと思う。

永井委員： 北野委員からも指摘があったが、植生をどこまで保存するか気になる。植生修景の基本方針にある、史跡の本質的価値の保全と顕在化も大切であるが、仙台城跡本来の植生の復元を目指す等、歴史的な観点も踏まえた植生修景も重要であると感じた。

藤澤委員長： 基本方針に係わる意見であるが、事務局に回答はあるか。

事務局： 天然記念物青葉山の中にある東北大学植物園には、最上への道などの歴史的な要素がある。そのような形で仙台城跡でも植生関連の歴史的なものが見いだせないか、あるいは公園整備の中で歴史的要素を主張できないかなど、委員の指摘をふまえて十分検討したい。

- 永井委員： 基本方針として挙げられている項目だと、植生を歴史的な観点から整備していくことが読み取れない。当時の景観を検討していただけるような基本方針であってほしい。
- 事務局： ご指摘を踏まえて、歴史的な観点からの方針も反映するよう検討する。
- 深澤委員： 長沼には外来種のアサギアザミが増殖しているようであるが、植生修景にあたっては在来種か外来種かという問題も出てくる。今後行う各種調査の中で、青葉山全体の在来種と外来種の分布状況や、生育している外来種は江戸時代以来のものなのか等の調査をお願いしたい。
- 事務局： 在来種や外来種については、建設局公園整備課で実施した記録が存在するため、情報を共有してもらい、必要に応じて新規に調査を行う。
- 藤澤委員長： 外来種はできるだけ抑制するという方向だと思う。基本方針にある自然環境を保全するということは、基本的に在来種の保全であるため、検討を進めてほしい。
- 稲葉委員： 植生修景計画の進め方の中で、「関係部局・機関と協議し連携のうえで進める」という表現があるが、整備ゾーン内の計画は文化財課で、ゾーンの外は関係部局・機関と協議連携しながら進めるものと理解している。今回の整備ゾーンに仙臺緑彩館は入っていないが整備イメージ等について調整・打合せしながら進めているか。景観のマッチングについては関係部局と一緒に考えていると捉えてよいか。
- 事務局： 緑彩館周辺の発掘調査や建設計画、有識者の委員会にも参加し、十分に調整しながら進めている。文化財課で作成したR12年の植生修景後のイメージに、緑彩館周辺を含めた図を掲載しており、イメージ図は公園部局と意見交換しながら進めてきた一つの姿が描かれていると認識している。今後も、関係部局と調整し、史跡と青葉山公園が調和する形で進めたい。
- 藤澤委員長： 委員会では史跡範囲である整備ゾーンを対象とするが、稲葉委員がご指摘のような隣接地は、景観・植生を考えるうえで非常に重要であるため、今後も十分に連携して進めてほしい。
- 植生修景計画については、再度整理のうえで年度末に最終決定ということだったが、今年度を実施する植生修景については今回の委員会で承認のうえ進めていくということか。
- 事務局： 前回の委員会で説明した今年度の事業内容から変更がないため、前回委員会と今回委員会をもって今年度事業は進めたい。
- 渋谷委員： 前回の委員会での意見が反映されている。植生修景が始まれば、植生に限らず、安全確保の手すり・照明など、細々としたものが必要になってくる。イメージ図を守りながら、そういったものを設置できるように細やかな計画と実施設計を進めてほしい。
- 事務局： ご指摘のとおり、植生修景が進むと来訪者に見てもらえるように園路や手すり等が必要になってくる。色調や材質、材料の調達先に留意しながら、市民の皆さんなどから共感が得られるように進めていきたい。
- 藤澤委員長： 今回のご意見や、国との調整等を踏まえて検討し、次回委員会で植生修景

計画の最終案を提示してもらおうという事をお願いしたい。

(2) 災害復旧事業について

資料4に基づき事務局より説明。

藤澤委員長： 災害復旧事業について第1回災害復旧部会の内容を報告いただいた。部会の委員をお願いしている風間委員、山中委員、北野副委員長からも、補足等あればご指摘いただきたい。

風間委員： 災害復旧の詳細については、今後コンサルタントとよく話し合っただけでいく場面が出てくると思うので、その際はよろしくをお願いしたい。

渋谷委員： 表面波探査について調査方法、何がわかるのかという事と、過去の修復時にも表面波探査を実施したのか伺いたい。

風間委員： (事務局に代わり回答) 表面波探査は、地表で振動をおこし、その波のエコーを計測して、石垣の内部がどうなっているかを調べる方法である。簡単に言うと、地面・地盤の硬さがデータとして出てくる。通常、測線をとって実施するが、測線が足りないと全部測りきれないため測線を2本追加するように提案した。その数で計測すれば3次元的なデータを取得できる。

10年前は2次元的にしか調べることができなかったが、現在は3次元的にマップ化するような技術もある。

地震による変状であるため過去地震での変状との比較や、過去復旧の際に行った対策の効果を評価し、今後の対策に反映していくように進めることになる。

永井委員： 今回石垣が崩落・変形したのは地盤に原因があるのか、新しく積みなおした石垣も含めて原因を調査する必要がある。過去によかれと思ってやった対策が反対に悪さをする場合もあるため、同じことを繰り返さないように原因をよく調査したうえで検討してほしい。

事務局： 表面波探査は過去の地震では実施していないが、ボーリング調査等は実施している。

今すぐに行える調査として地盤の調査が考えられるため、まず表面波探査を行い、地盤が石垣の変形や崩落に及ぼす影響や可能性を探っていきたくと考えている。

永井委員： 地盤も大事であるが、復旧方法も重要である。崩落・変形した箇所が、在来工法で復旧したのか、それとも現代的な新しい方法で復旧したのか。それによる影響があったのか等も含めて検討してほしい。

藤澤委員長： 今回崩れたところは基本的に在来工法で積み直しており、変形したところはジオテキスタイルという現代工法を入れている。様々な新しい工法がどう影響したのか、在来工法でも裏込めの密度や詰め方が影響したのかなど、多面的に検討していくことになるだろう。山中委員は何かあるか。

山中委員： その通りだと思う。

事務局： 北野副委員長に教えてほしいが、石垣の総合的な見方・復旧の方法など、国で検討が進められていると聞いているが、ご存知の範囲で教えていただき

たい。

北野副委員長：文化庁で耐震診断指針を策定している。これは、熊本城の被災履歴、各種調査に基づいて地盤工学の観点をいれた基礎診断・予備診断を行う手法をまとめたものである。自治体への通知、運用については現時点ではわからない。今後こういった指針を使いながら、復旧の設計等を実施していく事になると思うが、まだ不透明なところがある。

藤澤委員長：今後も有益な情報提供をぜひお願いしたい。

災害復旧部会は必要に応じて開催していくことになるが、部会の内容については今後の委員会で報告し、意見をもらいながら災害復旧を進めていく。今回はまず中門解体と地盤調査について、本委員会での意見を踏まえて進めてほしい。また必要に応じて部会を開催して、全体の委員会に報告する。

3 その他

画面共有により委員長からお知らせ

藤澤委員長：東北大学では、キャンパス内にある研究の歴史で積み重なってきた様々な学術資源、古い建築物、自然等をできるだけ市民に公開して活用するという基本方針があり、今年度は、そういったキャンパス資源の活用事業を行っている。その一環として、仙台城跡の北側にある千貫沢周辺に遊歩道を設置して散策できるように整備している。仙台城跡の様子を伝える石垣もあり、見学できるようにしている

事務局：次回の第12回調査・整備委員会は、3月中旬の開催を予定しており、植生修景計画の最終案を提示する予定である。

本日オブザーバーとして参加いただいた宮城県文化財課の関口技術補佐より一言頂戴したい。

宮城県：植生修景計画については、北野副委員長・永井委員のご指摘のように、支障木、伐採に拘らない整備ということを考えてほしい。文化庁からも整備計画と合わせるよう指摘があり中長期的な観点が必要となる。災害復旧も大変かと思うが、計画策定に向けて協力してまいりたい。

以上